

II あま市の取組

1 あま市における通常の学級に在籍する 発達障害等の児童生徒への指導・支援体制について

2 あま市の事例

- ①「集中して授業に参加できるように
 - イラストカードを使った支援を通して 一」(小学校2年生)
- ②「見通しをもって授業に取り組むことができるよう
 - ホワイトボードやハンドサインを活用した支援を通して 一」
(小学校2年生)
- ③「嫌な気持ちを言葉で伝えることができるよう
 - ロールプレイを使った支援を通して 一」(小学校5年生)
- ④「落ち着いて生活ができるよう
 - 具体的なルールや約束を決めた環境づくりの支援を通して 一」
(小学校3年生)
- ⑤「忘れ物を減らすことができるよう
 - 道具箱やファイルを工夫した支援を通して 一」(小学校2年生)
- ⑥「見通しをもってノートに書くことができるよう
 - ノートに書き写すポイントを指定する板書を工夫した支援を通して 一」
(小学校2年生)
- ⑦「自分の思いを表現することができるよう
 - 「心のものさし」を使った支援を通して 一」(小学校4年生)

あま市における通常の学級に在籍する 発達障害等の児童生徒への指導・支援体制について

あま市では、「通常の学級に在籍するすべての児童生徒に対する指導・支援の充実」のためには、発達障害等のある児童生徒の理解及び通級指導教室と通常の学級との連携が不可欠であると考え、次の3点に焦点を当てて学びの連続性を追究した。

- 1 発達障害等のある児童生徒理解の研修
- 2 発達障害等のある児童生徒に対する指導・支援の充実
- 3 通級指導教室と通常の学級との連携

1 発達障害等のある児童生徒理解の研修

平成27年度あま市教育支援委員会で就学について検討した児童生徒は、153人（小113人、中40人）であった。また、通常の学級担任が「特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関するチェック表」を活用して、気になる児童生徒をチェックし、校内特別支援委員会において検討した児童生徒数は、327人（小219人、中108人）であった。また、現場では若い教職員の増加に伴い、発達障害等のある児童生徒に対する知識が十分でない教職員もいる。そこで、発達障害等のある児童生徒を理解するための研修が不可欠であると考え、以下のような研修を行った。

(1) 各学校における発達障害等のある児童生徒への支援方法を検討する研究授業

- ・各学校の該当児童生徒の様子を踏まえた研究授業の実施
- ・障害のある児童生徒への指導・支援の取組についての検討及び事例集の作成

(2) あま市内教務主任者会での研修

- ・拠点校の学校で、発達障害等のある児童生徒の在籍する学級で研究授業及び発達障害等のある児童児童生徒への指導・支援についての研修の実施（研修後、各学校において校内研修の実施）



【通常の学級における研究授業の様子】

(4) 通級指導教室担当教員に対する研修

- ア 通級指導教室担当教員に対する研修
 - ① 通級指導教室担当教員と通常の学級担任との連携方法について
 - ② 連携における問題点について
 - ③ 担当している児童生徒への対応について

- イ 通級指導教室における研究授業
 - 通級指導教室の環境や指導方法等についての検討

これらの研修により、発達障害等のある児童生徒に対する理解が深まると同時に、具体的な指導・支援の一助となつた。



【通級指導教室における研究授業の様子】

2 発達障害等のある児童生徒に対する指導・支援の充実

通級指導教室が設置されている拠点校において、発達障害等のある児童生徒が在籍する通常の学級において研究授業を行い、発達障害等のある児童生徒への具体的な指導・支援について学ぶ機会とした。

(1) ユニバーサルデザインを取り入れた教室環境の整備

- ・水筒を置く場所にケースを使用
- ・黒板消しクリーナー、鉛筆削りを置く場所にケースを使用
- ・教室前面ロッカーにカーテンを設置するなど、授業に集中しやすい環境づくり



【カーテンで覆ったロッカー】

(2) 授業における工夫

- ・授業時間の構造化（終わりが分かるように）
- ・机の配置や作業の手順を示すなどの活動の構造化
- ・作業内容の提示による視覚化
- ・気持ちを表現できる絵など具体物を使った支援



【ケースの中に置かれた鉛筆削り等】

(3) 情緒面での支援

- ・視覚的支援の活用
- ・気持ちのコントロール等を学ぶロールプレイ

支援を必要としている児童生徒に対して、一人一人に寄り添った支援になるよう研究授業を通して具体的な支援方法を検討した。

3 通級指導教室と通常の学級との連携

平成28年度現在、七宝小学校（情緒障害）、甚目寺小学校（ADHD）、甚目寺南中学校（LD）に通級指導教室が設置され、全て再任用教諭が担当している。勤務時間等の制約による会議等の参加の難しさや、特別支援学級担当経験の有無による障害のある児童生徒への対応等、通級指導教室の運営並びに通常の学級担任との連携に工夫が必要である。

そこで、各学校において以下の取組を行っている。

(1) 連絡ノートの活用

指導内容をはじめ、気が付いた良い点や課題を毎回記入し、通常の学級担任を通じて保護者に伝えている。

(2) 「きらリファイル」の作成

通級指導教室担当教員 → 通常の学級担任 → 保護者へと、学習したプリント等を綴じたファイルを回覧することにより、支援情報等を共有する。

(3) 学期のまとめの作成

学期における指導内容や支援の実際をまとめた「学期のまとめ」を作成し、通常の学級担任を通じて保護者へ渡す。学校にも指導の積み上げとして保存しておく。

4 指導事例集の作成

あま市教育委員会では、通常の学級担任による通常の学級に在籍する発達障害等の児童生徒への指導・支援体制についての指導事例集を作成した。指導事例集は、市内の小中学校に配布し、情報の共有を図っていく。



あま市公認キャラクター【あまえん坊】